

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年3月15日

支出負担行為担当官 松坂規生
大分県警察会計担当官

一 競争入札に付する事項

- 1 業務の種類 大分県警察学校・機動隊庁舎空調設備保守点検等業務
- 2 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 対象施設 大分市大字福宗字鳴石2301番4 大分県警察学校・機動隊庁舎
- 4 業務概要
 - (1) 空調設備保守点検業務
 - (2) 中央監視装置保守点検業務
 - (3) 冷却水系多目的水処理管理業務
 - (4) 給湯ボイラー保守点検業務
 - (5) 浴槽循環ろ過装置保守点検業務（ろ過材補充含む）

二 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当する。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 3 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 4 平成28・29・30年度内閣府競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」のうち営業品目が「建物管理等各種保守管理」において「A」「B」「C」「D」いずれかの等級決定を受け、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者
- 5 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として警察当局から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 6 上記の各事項を証する資料を提出し、入札参加資格を有すると認められた者。

三 入札説明書及び入札参加資格等に係る事項

- 1 入札説明書の配付
 - (1) 日時
平成28年3月15日（火曜日）から同年3月30日（水曜日）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時45分まで
 - (2) 場所
大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎本館6階 大分県警察本部警務部会計課管財係
TEL097-536-2131 内線2254
- 2 現場説明
 - (1) 日時
平成28年3月15日（火曜日）から同年3月30日（水曜日）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所
大分市大字福宗字鳴石2301番4 大分県警察学校
TEL097-588-1246 内線704-211
※ 事前に上記時間内に連絡し、時間調整の上、訪問すること。
- 3 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、上記二の入札参加資格の確認を受けるため、入札説明書に定める

証明資料を次のとおり提出しなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (1) 提出の時期
三の1の(1)に同じ。
- (2) 資料の提出先
三の1の(2)に同じ。
- (3) 資料の提出方法
持参又は郵送とする。
なお、郵送による場合は、簡易書留郵便とし、提出期限までに大分県警察本部警務部会計課管財係に必着のこと。また、封筒に「大分県警察学校・機動隊庁舎空調設備保守点検等業務委託に係る一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書きすること。

四 競争入札及び開札の場所及び日時

- 1 日時
平成28年4月1日（金曜日）午前11時20分
※ 受付は、午前11時10分から
- 2 場所
大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎本館10階101会議室
※ 大分県庁舎本館10階101会議室にて受付、入札を行うものとする。

五 入札保証金に関する事項

免除する。

六 契約保証金に関する事項

免除する。

七 無効入札に関する事項

予算決算及び会計令第76条に規定する事項のほか、次に掲げる各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 金額の記載がないもの
- 2 入札に関する条件に違反したもの
- 3 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- 4 郵送による入札
- 5 入札参加条件を満たさない者又は、虚偽の申請を行った者のした入札

八 最低制限価格に関する事項

設定しない。

九 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

十 落札者の決定方法

- 1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- 2 落札となるべき同価の入札をしたものが二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十一 その他

- 1 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- 2 入札は、所定の様式の入札書によりすること。
- 3 その他不明の点がある場合は、大分県警察本部警務部会計課管財係に問い合わせること。